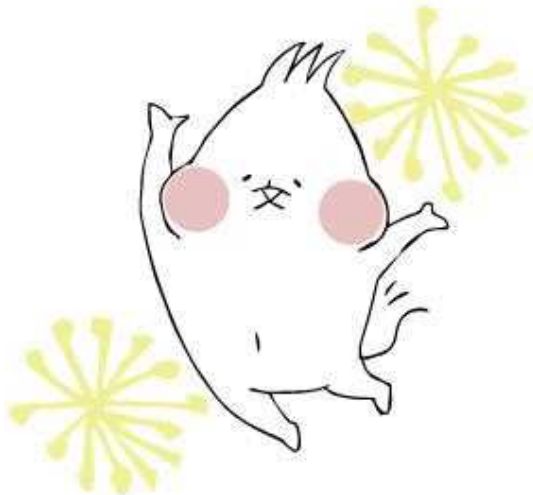


# 外国ルーツ青少年未来創造事業 第4回ネットワーク会議

外国ルーツ青少年とその家族の日本語教育をめぐる協働を考える  
－「生活者としての外国人」のための日本語教育の取組－

Japanese Language Education



令和3年9月8日（水）

文化庁国語課

日本語教育調査官 増田 麻美子

[nihongo@mext.go.jp](mailto:nihongo@mext.go.jp)

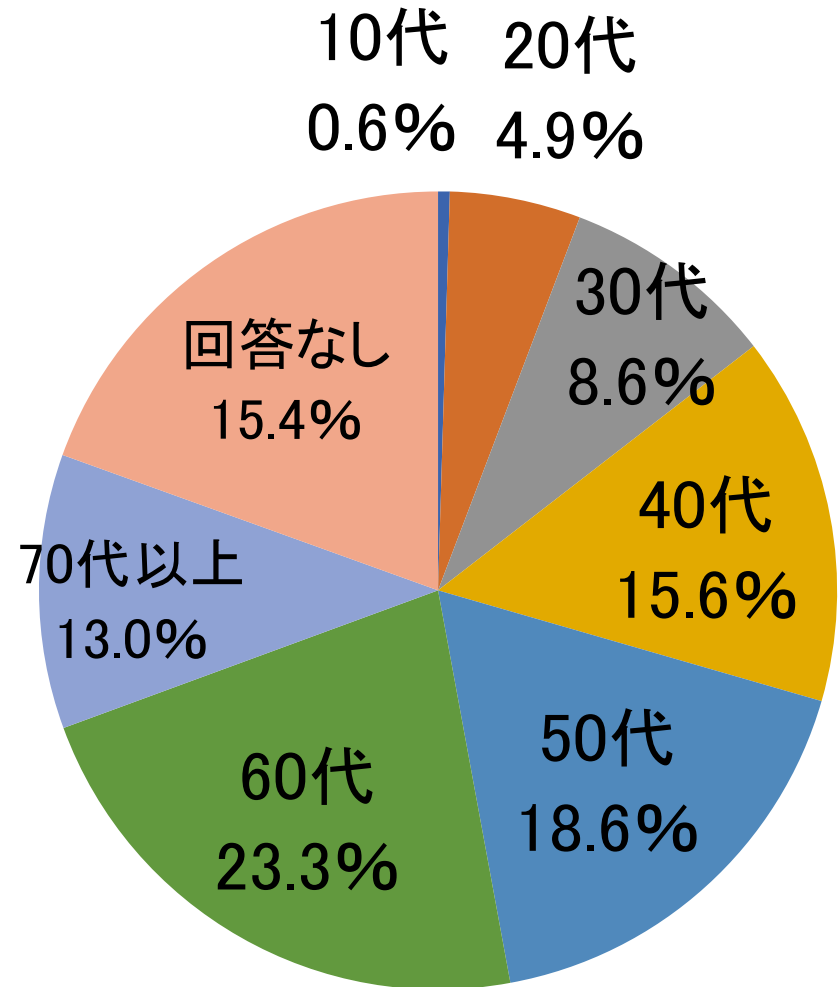
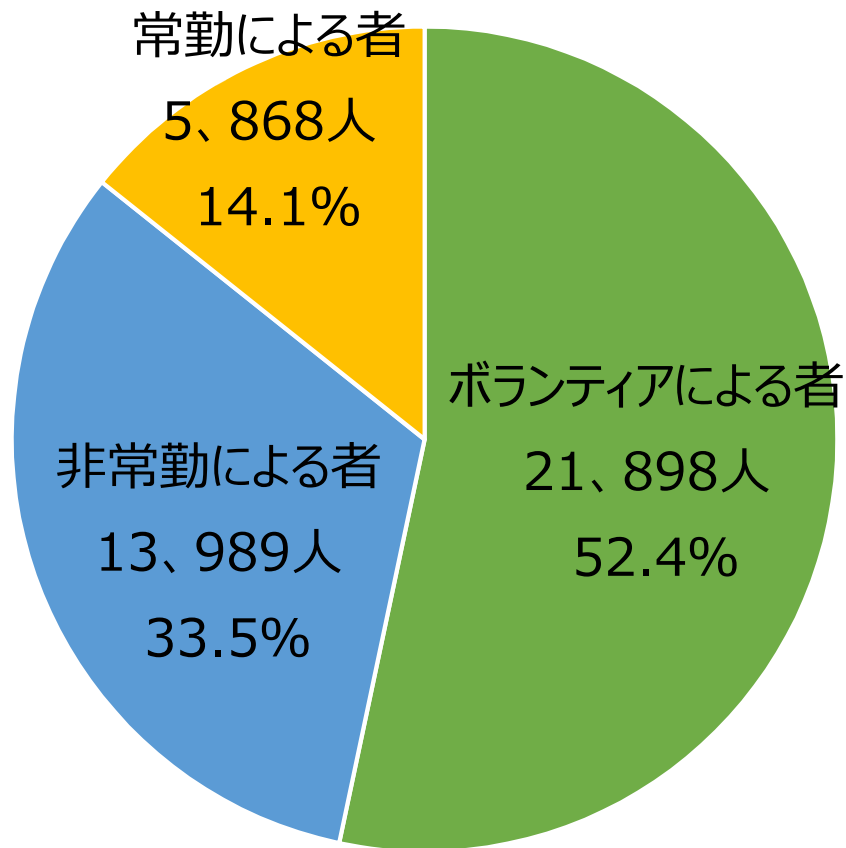
# 国内の日本語学習者数等の推移

- 令和2年末の在留外国人数は、約289万人で、前年末に比べ4万6千人（1.6%）減少
- 前年末に比べて減少したのは、平成24年以来8年振り
- 国内の日本語学習者数は、前年度と比べ116、936人の減少
- 法務省告示機関が59、087人、大学等機関が21、836人、国際交流協会が13、592人の減少



# 国内の日本語教師等の状況

- 約5割をボランティアが占め、非常勤による者が3割、常勤による者は1割強となっている
- 年齢の内訳では、50代以上が約5割を占め、20代は約5%である



# 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針【概要】

- 日本語教育を推進するため、令和元年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行。
- 同法第10条の規定により、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として、本方針を策定（令和2年6月23日閣議決定）。

## 第1章 日本語教育の推進の基本的な方向

### 1 日本語教育推進の目的

共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与

### 2 国及び地方公共団体の責務

○国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。

○地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。

### 3 事業主の責務

国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。

### 4 関係省庁・関係機関間の連携強化

## 第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

### 1 日本語教育の機会の拡充

#### (1) 国内における日本語教育の機会の拡充

幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等、難民に対する日本語教育、地域日本語教育

(日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づいた改善、日本語指導補助者・母語支援員の養成・活用、就学状況の把握・指針策定等による就学機会の確保、留学生の国内就職のための日本語教育等、教材開発や研修等による**専門分野の日本語習得支援、地域日本語教育の体制づくり支援、自習可能な日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供等**)

#### (2) 海外における日本語教育の充実

外国人等に対する日本語教育、海外在留邦人・移住者の子等に対する日本語教育

(日本語教育専門家等の派遣、教材開発・提供、海外の日本語教育機関への支援、海外在留邦人の子等に対する日本語教育の実態把握と支援、在外教育施設への教師派遣等)

## 第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

### 2 国民の理解と関心の増進

### 3 日本語教育の水準の維持向上等

#### (1) 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上

日本語教育機関に対する指導・積極的な実地調査，日本語教師養成研修の届出義務化等

#### (2) 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

日本語教師の資質・能力を証明する資格の制度設計，人材養成カリキュラム開発・実施等

### 4 教育課程の編成に係る指針の策定等

日本語学習・教授・評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」の検討・作成，

「JF日本語教育スタンダード」の提供，指導方法やインターネット上含む教材の開発・普及

### 5 日本語能力の評価

「日本語教育の参照枠」に基づいた「日本語能力の判定基準」の検討・作成等，

「日本語能力試験」や「国際交流基金日本語基礎テスト」の実施

### 6 日本語教育に関する調査研究及び情報提供

## 第3章 その他日本語教育の推進に関する重要事項

### 1 推進体制

### 2 日本語教育を行う機関に関する制度の整備

日本語教育を行う機関のうち，日本語教育の水準の維持向上を図る上で必要な適格性を有するものに関する制度の整備を検討し，検討結果に基づいて必要な措置を講ずる。

### 3 基本方針の見直し

おおむね5年ごとに検討を加え，必要があると認めるときは基本方針を変更。





我が国に在留する外国人は令和2年末で289万人。外国人労働者は令和2年10月末で172万人（過去最高）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等で明らかになった課題も踏まえ、受け入れた外国人材の受入れ環境を更に充実させる等の観点から策定（197施策）。

今後も政府一丸となって、関連施策を着実に実施するとともに、総合的対応策の充実を図る。

外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動等

- (1)国民及び外国人の声を聴く仕組みづくり
  - 共生社会の実現に向けて取り組むべき中長期的な課題及び方策等に関する工程表の策定《施策1》
  - 「国民の声を聴く会」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案に資する意見の聴取《施策2》
- (2)啓発活動等の実施
  - 全ての人が互いの人権を大切に、支え合う共生社会の実現のため、各種人権啓発活動を実施《施策7》
  - 多言語に対応した人権相談及び調査救済手続の広報の実施《施策8》

円滑なコミュニケーション・情報収集のための支援

- (1)行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化、相談体制の整備
  - 地方公共団体における一元的相談窓口の設置を促進する方策の検討《施策9》
  - FRESC/フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援の実施及び地方機関への情報提供《施策10》
- (2)日本語教育の充実（円滑なコミュニケーションの実現）
  - 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き等の作成、生活の分野における学習内容を示す「生活Can do」の作成《施策21》
  - 「日本語教育の参照枠」の活用を促進するとともに、都道府県等が関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための体制づくりの推進《施策22》
  - 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の「日本語教育の参照枠」を踏まえた生活場面の充実《施策23》
  - 就労者等に対する日本語教師の研修プログラムの充実・普及及び日本語教師の養成に求められる「必須の教育内容」の円滑な実施のためのICT教材の開発・普及《施策27》
  - 日本語教師資格、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上を図るための仕組みの法制化の検討《施策28》
  - 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進《施策29》

ライフステージ・生活シーンに応じた支援

- (1)地域における多文化共生の取組の促進・支援
  - 外国人支援者等の活動の現状

非常時における外国人向けのセーフティネット・支援等

- (1)災害時等の非常時における情報発信・支援
  - 「Safety tips」等の周知、多言語辞書の改定による正確な情報の伝達環境の整備《施策114》
- (2)新型コロナウイルス感染症の感染予防・円滑なワクチン接種支援等
  - 高等教育機関・日本語教育機関への新型コロナウイルス感染症の感染防止・予防に資する情報等の提供《施策118》
  - 各省庁が把握しているインフルエンザ等に係る情報の集約・共有等、情報発信の充実・強化に向けた取組の推進《施策119》
  - 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底に係る労使団体への要請《施策120》
  - 留学生が多く在籍する日本語教育機関、専門学校等や外国人を雇用する職場における抗原簡易キット等を活用した検査の実施等と、陽性者発見時における幅広い接触者への迅速かつ機動的なPCR検査等の実施《施策121》
  - 在留外国人へのワクチン接種の周知広報、接種案内の確実な送付、多言語による相談対応体制の確保《施策122》
  - 「高度外国人材活躍推進ポータル」における新型コロナウイルス感染症に関する情報発信・イベントの実施《施策125》
  - 困窮留学生等を支援する関係機関とハローワークの連携による就職支援及び支援内容の周知《施策126》
  - 外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策として、やさしい日本語・多言語での情報発信、保健衛生に関する有識者会議での検討内容を踏まえた措置の実施《施策128》

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

- (1)特定技能外国人のマッチング支援策等
  - 国内のマッチングイベントや海外説明会等の開催による特定技能制度の活用促進《施策123（再掲）》
- (2)特定技能試験の円滑な実施、特定技能制度の周知・利用の円滑化等
  - 技能試験及び日本語試験の実施並びに受験の推進、分野所管省庁による新たな日本語試験の活用の検討《施策134》
  - 特定技能2号試験実施の検討推進、特定技能2号の対象分野追加及び業務区分の整理に係る検討《施策141》
- (3)悪質な仲介事業者等の排除
  - 開発途上国への技術協力等を通じて得た知見等の活用による日本国内の取組の側面支援《施策156》
- (4)海外における日本語教育基盤の充実等
  - 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進《施策161》

- 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き等の作成、生活の分野における学習内容を示す「生活Can do」の作成《施策21》
- 「日本語教育の参照枠」の活用を促進するとともに、都道府県等が関係機関と連携して行う日本語教育環境を強化するための体制づくりの推進《施策22》
- 日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の「日本語教育の参照枠」を踏まえた生活場面の充実《施策23》
- 就労者等に対する日本語教師の研修プログラムの充実・普及及び日本語教師の養成に求められる「必須の教育内容」の円滑な実施のためのICT教材の開発・普及《施策27》
- 日本語教師資格、日本語教育機関の日本語教育水準の維持向上を図るための仕組みの法制化の検討《施策28》

など

➢ 医療機関等におけるマイナンバーカードを活用した本人確認と保険資格確認の実施《施策110》

※1：「総合的対応策（令和2年度改訂）」からの変更、※2：施策番号が赤字のものは新施策

## 現 状

## データ

- 在留外国人数 (令和2年6月現在)  
平成2年約108万人→  
令和2年約288万人
- 日本語学習者数  
平成2年約6万人→  
令和元年約27万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約47万人 (令和元年現在)
- 法務省告示日本語教育機関数  
平成2年末384機関→令和3年2月810機関

日本語教育の推進に関する法律 (令和元年6月公布・施行)

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針 (令和2年6月閣議決定)

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」 (令和2年7月外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議改訂)

- ①日本語教育環境を強化するため地方公共団体の総合的な体制づくりを着実に推進
- ②日本語教育の推進に関する法律に基づく地方公共団体の基本的な方針の作成の促進
- ③日本語教室未設置の地域における日本語教室開設に向けた支援の強化

- ①日本語教育の参照枠や日本語能力の判定基準の検討・策定
- ②日本語教師の養成・研修プログラムの充実・普及の推進
- ③新たな資格である公認日本語教師 (仮称) 制度の整備

## (1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

## (2) 日本語教育の質の向上等

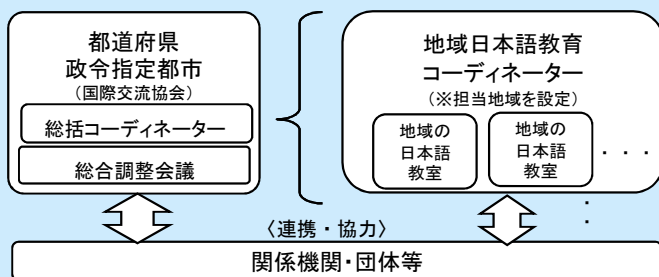
### ①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進

令和3年度予算額 500百万円 (前年度予算額 497百万円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、地域日本語教育の実施 (市町村への支援を含む) を推進する。



(地域の日本語教室の例)



### ①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和3年度予算額 200百万円 (前年度予算額 198百万円)

○文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

- ・日本語教師養成カリキュラム
- ・現職者研修カリキュラム

日本語教師 (初任) ・ ・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等  
日本語教師 (中堅)  
日本語教育コーディネーター ・ ・地域日本語教育コーディネーター ・ 主任教員  
日本語学習支援者 ・ ・いわゆるボランティア

### ②日本語教育に関する調査及び研究

令和3年度予算額 (案) 32百万円 (前年度予算額 17百万円)

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策や日本語教育の推進に関する法律を踏まえ、日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。(日本語教育の参照枠、公認日本語教師 (仮称) 制度に関する調査研究等)

### ③日本語教育のための基盤的取組の充実

令和3年度予算額 (案) 7百万円 (前年度予算額 6百万円)

- 日本語教育に関するポータルサイト (NEWS) を運用する。
- 日本語教育に関する最新情報・先進事例等を共有する日本語教育大会等を開催する。

### ②日本語教室空白地域解消の推進強化

令和3年度予算額152百万円  
(前年度予算額 147百万円)

- 日本語教室空白地域となっている市町村に対してアドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。
- インターネット等を活用した日本語学習教材 (ICT教材) の開発・提供する。

### ③日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和3年度予算額 99百万円  
(前年度予算額 90百万円)

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。



【目的】国の基本方針を踏まえて、地方公共団体が地域の実情に応じた日本語教育の推進を図るため、都道府県・政令指定都市が行う**地域日本語教育の環境を強化するための総合的な体制づくり推進**、地域日本語教育の実施に加えて、市町村の地域日本語教育の取組を新たに支援。

- 「日本語教育の推進に関する法律」に基づく「**日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針**」（令和2年6月閣議決定）
- 「**外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策**」（令和2年7月改訂、外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議）

## 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進 【補助金 1/2】

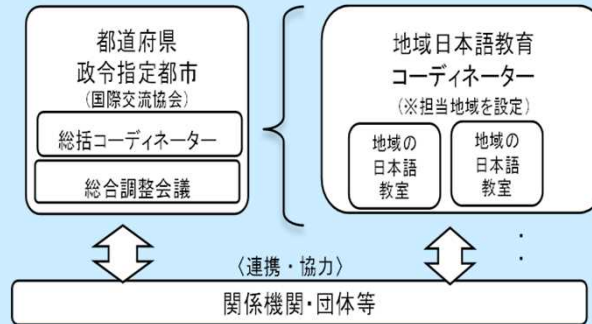
### ● 都道府県・政令指定都市の総合的な体制づくりの支援

### ▼ 総合的な体制づくりの推進（補助金（1/2））

総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置  
総合調整会議の設置等

### ▼ 先導的な日本語教育の実施（補助金（1/2））

日本語教師を活用して、関係機関（企業、大学、日本語学校、夜間中学等）と連携し、先導的に実施する持続可能な日本語教育等



「令和2年度採択実績」 件数：37件

### ● 市町村の日本語教育の取組への支援

### ▼ 都道府県をはじめとする関係機関と連携した持続可能な日本語教育の取組に対し支援（補助（1/2））

日本語教育の実施、教師研修、教材作成、日本語教育の重要性の理解促進を図る住民向けセミナー等の広報活動等



### ● 優良事例等の普及・連携強化【委託】

- ▼ 都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議
- ▼ 都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修
- ▼ **総括コーディネーターの協議会**

## 補助金交付の概要

- 補助対象：**都道府県・政令指定都市等** ※市町村へは県事業の中で間接補助
- 補助率：2分の1
- 前年度からの主な変更点：令和3年度はプログラムAをプログラムBに統合

法律・基本方針に基づく事業展開

総合的な体制の整備

持続可能な日本語教育の実施

優良事例等の成果普及



# 夜間中学と連携して実施する日本語教育(補助対象事例)

地域日本語教育の課題

学習環境として適切な日本語学習の場所を安定的に確保できない。

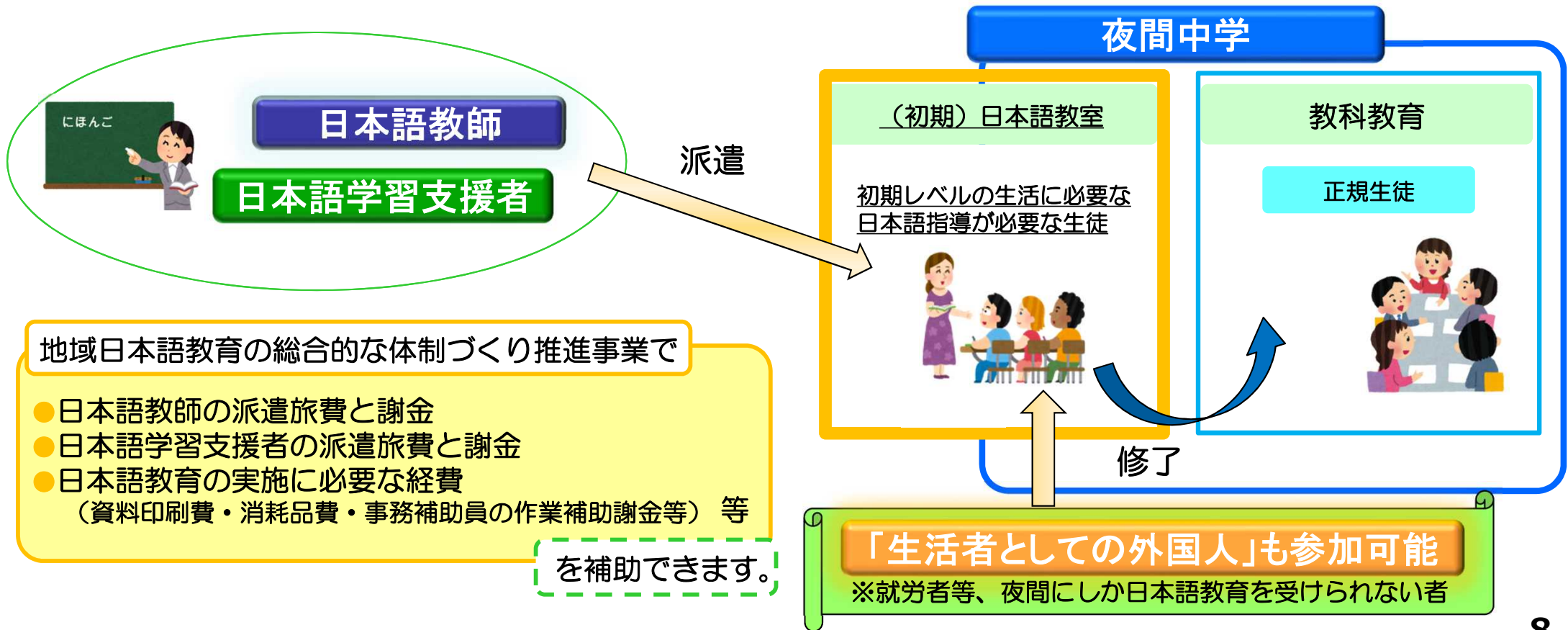
夜間の日本語教室が少ないため、就労者等に対する日本語学習機会が十分でない。

夜間中学の課題

日本語学習を主目的とする夜間中学の入学希望者もあり、学校の体制と入学希望者のニーズに乖離がある

日本語指導ができる日本語教師が配置されているケースが少なく、現場の教員の負担が大きい

双方の課題を改善する取組として、夜間中学の場所を活用して、夜間に、地域にも開かれた(初期)日本語教室を開催



# 企業と連携して実施する日本語教育(補助対象事例)

地域日本語教育の課題

学習環境として適当な日本語学習の場所を安定的に確保できない。

夜間に日本語学習の場所や機会が少ないため、就労者等は日本語学習が十分でない。

企業の課題

就労する「生活者としての外国人」に対する日本語指導について知見を持つ日本語教師が見つからない。

勤務形態に合わせた日本語教育を実施できない。

双方の課題の改善策として、**企業の会議室等を活用し、地域にも開かれた受講しやすい日本語教室を開催**

日本語教師

日本語学習支援者

派遣

会場：企業A

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施

会場：企業B

就労する外国人への生活に必要な日本語教育の実施

一部  
企業負担

自企業・近隣企業の従業員やその家族

近隣在住の「生活者としての外国人」

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業で

企業等を会場として実施する地域日本語教室において

- 日本語教師の派遣旅費と謝金
  - 日本語学習支援者の派遣旅費と謝金
- 等の費用の一部を補助できます。

その他の事例：

- ・複数の企業が連携した日本語教育の実施
- ・経済団体と連携した日本語教育の実施

# 島根県

ポイント

- 本地域の日本語教室に通うことができない外国人住民を対象とした「訪問型日本語教室」の実施
- 県民・行政機関等を対象とした「やさしい日本語」出前講座の開催
- 地域の日本語教室の周知、外国人の利用促進に向けた多言語による「日本語教室MAP」の作成

## 総括コーディネーターってこんな人

仙田武司氏 (公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長)



### 経歴等：

日本語教師養成課程（440時間）修了。日本語教育能力検定試験合格。文化庁地域日本語教育アドバイザー（2018年～）。

1995年～2008年、島根県国際交流センター（現しまね国際センター）で技能実習生に対する日本語教育や、日本語ボランティア養成などの事業に携わる。

2009年～2012年、文化庁文化庁国語課（当時）日本語教育専門職。

2012年～現在、しまね国際センターで日本語教育事業のほか、外国語相談、多言語情報提供などに携わる。

### 役割

- 島根県における地域日本語教育に関する課題の把握・分析
- 行政、関係機関との連絡調整、ネットワークづくり
- 総合調整会議の調整・事務 ● 外国人住民の地域社会参画に向けたコーディネート
- 地域日本語教育コーディネーターに対する指導・助言
- 「やさしい日本語」の普及・啓発 ● 地域日本語教育に関する先事例などの把握 ほか

### DATA

とある一日

- 08:30 出勤
- 09:00 メールの確認（訪問日本語コースの学習記録の確認や問合せなどへの対応）
- 10:00 地域日本語教育コーディネーターとの打合せ（事業進捗状況の確認、学習者やボランティアに対するフォローの指示など）
- 13:30 自治体職員に対する「やさしい日本語」研修の講師
- 16:00 事務作業、書類作成、電話対応など



日本語ボランティア養成講座の様子

2019年度

## 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業事例報告書



文化庁

兵庫県，神奈川県，京都府，長野県  
神戸市，浜松市など，  
文化庁補助事業を活用した  
「やさしい日本語」の取組が  
全国で数多く実施されています。



日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）に居住する外国人は現在約47万人（令和元年11月現在）（空白地域は1、109 地域住民に対する外国人比率の全国平均2.22%以上の市区町村141）空白地域在住の外国人に日本語学習機会の提供を目的として、①アドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。また、②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、③日本語教室がない市町村が多い都道府県において空白地域解消のノウハウを共有、解消方法を検討・協議するために研究協議会等を開催し、日本語教室設置を促す。

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年7月、外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議で改訂）
- 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月、閣議決定） ●成長戦略フォローアップ（令和2年7月、閣議決定）

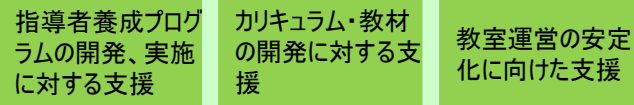
## 1 地域日本語教育スタートアッププログラム

《令和2年度採択実績》・件数：17件・対象：市町村等

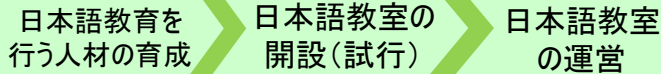
### ▼アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる3年サポート



地方公共団体による取組



### ▼日本語教室の開設・安定化に向けた支援【新規】

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

## 3 セミナー・協議会の開催

### ▼空白地域解消推進セミナー（東京）

- 日本語教室の開設に向けて取り組んでいる全国の市町村等

空白地域解消の実践事例紹介

### ▼研究協議会【新規】

（空白地域が多い都道府県2か所）

- 域内の市区町村等

地域資源活用連携方法等協議

## 2 ICT教材の開発・提供

### ▼日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」



令和3年度は、開発した10言語に追加し、さらに4言語を開発する。

- ▼計14言語
- R1 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語（6言語）
- R2 インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語（4言語）
- R3 タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語（4言語）

また、日本語学習教材の活用方法の説明会開催する。

## 期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する
- 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民（日本人・外国人）の地域社会への参画が増える
- 地域住民が活躍、外国人の受入れが円滑になる
- 地域が活性化する





文化庁の紹介



政策について



行事・シンポジウム



広報・報道・お知らせ



統計・白書・出版物





申請・募集・情報公開

▶ [ホーム](#) > [政策について](#) > [国語施策・日本語教育](#) > [日本語教育](#) > [各地域における日本語教育に関する取組・日本語教育担当部署一覧](#)

# 各地域における日本語教育に関する取組・日本語教育担当部署一覧

## 1. 都道府県・政令指定都市における日本語教育に関する取組

下記の一覧は、文化庁国語課が各地方公共団体に対して照会し、その回答を基に取りまとめたものです。

- ▶ [令和2年度都道府県・政令指定都市における日本語教育に関する取組について【概要】（令和2年12月時点）](#)  (368.4KB)
- ▶ [令和2年度都道府県・政令指定都市における日本語教育に関する取組について（令和2年12月時点）](#)  (312KB)

 [政策について](#)

▶ [文化行政の基盤](#)

▶ [芸術文化](#)

**チェック！**

**各都道府県・政令指定都市における日本語教育の状況及び日本語教育の実施状況等について（令和2年12月現在）**



# 「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト

## つながるひろがる にほんごでの暮らし



### 概要

日本語教室がない空白地域に暮らし、日本語学習機会がない外国人が独学で習得できる日本語学習コンテンツを開発・令和2年6月より公開  
(委託：凸版印刷株式会社)

### 内容

- ・生活場面の動画中心、字幕表示、文法確認、表現・語彙の確認、生活に必要な情報等
- ・活用方法等のセミナー開催

### 対応言語 全14言語を目標に追加予定

令和元年度：6言語開発

(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語)

令和2年度：4言語追加

(インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール(カンボジア)語)

令和3年度：4言語追加

(韓国語、ミャンマー語、モンゴル語、タイ語)

### 使い方ガイドブック等の作成

活用促進のため、広報ツールを作成・公開

- ・使い方ガイドブック
- ・パンフレット
- ・ポスター
- ・広報用動画



このサイトでは、日本で生活する外国人の皆さんが、日本語でコミュニケーションをとったり、生活できるようになったりすることを目標として、日本語を学習することができます。自分に合った日本語のレベルや、学習したいシーン、キーワードに応じて学習コンテンツを選択することができます。日本語を勉強し実際に使うことを通じて、社会とつながり、生活をひろげてみましょう



### 見て学ぶ生活の場面

学習したいシチュエーションや、日本語の習得レベルに応じてコンテンツを選んで学習できます。





シーン1

場面に応じたあいさつをしよう

特別な場面のあいさつの表現を学びましょう。よく分からない日本のマナーや習慣などについて、質問したり確認したりすることができるようになります。



1-1. バイバイ、さようなら、おささしつれいします



1-2. おめでとうございます、おだいに、ごしゅうしようさまです



1-3. のしぶくるです。ね。

シーン2

お店のサービスを利用してみよう

店で買い物をするときを使う日本語を学びましょう。店の種類によって扱う商品やサービスが異なることを理解し、コンビニでのやりとりを学ぶことができます。



2-1. デパート、スーパー、コンビニ



2-2. おかねをおろしたいんですが、



2-3. おべんとうはあたためますか。

シーン3

お店を選んでみよう

色々な店を利用するときの表現を学びましょう。飲食店を予約したり、店でどんなサービスを受けられるか確認したりすることができるようになります。



3-1. よやくをしたんですが...



3-2. さようのおすすめランチってなんですか。



3-3. シャシんがみつようなんですけど...

シーン8

病院に行こう

病院やクリニックを利用するときを使う日本語を学びましょう。受付での必要な手続きや医師の診察、薬の処方を受けたりすることができるようになります。



8-1. かぜをひいたみたいです。



8-2. おふるにはいってもいいですか。



8-3. こちらがしょほうせんになります。

シーン9

緊急のときは、助けをもとめよう

事件や事故にあったときに、助けを求めるための日本語を学びましょう。緊急事態が起こったときに、110番や119番に電話をかけて、助けを求めることができるようになります。



9-1. じけんですか、どこですか。



9-2. たすけてください。



9-3. かじですか、さゆうさゆうですか。

シーン10

役所に行こう

役所で手続きをするときに必要な日本語を学びましょう。税金や年金、健康保険のような公的な制度について、周囲の日本人に質問したり、助言をもらったりすることができるようになります。



10-1. じゅうみんとらうくのつづきをおねがいします。



10-2. これはしょとくぎです。



10-3. これはけんこうほけんです。

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト

# つながるひろがる にほんごでのくらし

使い方ガイドブック 第2版

ウェブサイトはこちら  
tsunagarujp.bunka.go.jp

文部科学省  
Agency for Cultural Affairs

「行政職員向けの使い方ガイドブック」

- ◎自治体へのニーズ調査を踏まえて場面を選定
- ◎レベル1～3の28の場面（シーン）
- ◎日本で暮らす外国人が経験する生活の場面に特化して作成
- ◎生活に必要な日本語を見て・聞いて学べる

# シーン10

## 役所に行こう

<https://tsunagarujp.bunka.go.jp/level02/b07>



役所で手続きをするときに必要な日本語を学びましょう。  
税金や年金、健康保険のような公的な制度について、周囲の日本人に質問したり、助言をもらったりすることができるようになります。

### 10-1 > じゅうみんとよろくのでつづきをおねがいします。



Can do!

- 引っ越し先の役所で住民登録の手続きをするために、役所の人日本語が理解でき、不明な点を聞いたりすることができる

- 大分類 社会の一員になる
- 中分類 15地域・社会のルール・マナーを守る
- 小分類 (33)住民としての手続きをする

- 事例1 3301 各種手続(転入・転出・外国人登録等)をする
- 事例2 3301020 ☆各種手続の種類や内容について理解する

### 🗣️ スクリプト

オウ: あの…。

市役所職員: はい。

オウ: 先週、日本へ来ました。  
どんな手続きをしたらいいですか。

市役所職員: いつから、潮来市にお住まいですか。

オウ: あ、昨日からです。

市役所職員: ああ、もう潮来市にお住まいなんですね。  
分かりました。  
では、住民登録の手続きをお願いします。

オウ: じゅうみん…とうろく…って、何ですか。

市役所職員: 潮来市の住民ですよ、潮来市に住んでいますよ…という意味の登録です。

オウ: ああ、分かりました。

市役所職員: パスポートと在留カードをお持ちですか。

オウ: はい、あります。

市役所職員: オウ・ハオランさんですね。  
ご家族は。

オウ: あ、1人です。

市役所職員: 分かりました。  
こちら、ちょっとお預かりしますね。



### 役に立つことば



基本給、残業手当、通勤手当、控除額、支給額、健康保険証、在留カード、パスポート、運転免許証、マイナンバーカード、年金、所得税、住民税

## 「行政職員向けの使い方ガイドブック」 全ての場面会話のスクリプトを掲載

- ◎ 実際のコミュニケーションを踏まえて作られた動画コンテンツのスクリプトを掲載
- ◎ 自学用だけでなく、遠隔教育や日本語教室での活用のほか、外国人の日本語のレベルや話すスピードなども感じられることから、自治体職員向けの研修にも利用されている





# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育実践プログラム)

(前年度予算額 46百万円)  
令和3年度予算額 44百万円

【課題】地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、

生活できるよう支援する必要がある。

【目的】日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、NPO法人や公益法人等が行う日本語教育の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的な課題等を解決するための先進的な取組を支援する。

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年7月、外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議で改訂）
- 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月、閣議決定）
- 成長戦略フォローアップ（令和2年7月、閣議決定）

- ・採択件数：プログラム（A）11件、（B）9件
- ・受託団体：NPO法人、公益法人、大学等
- ・採択金額：約220万円/件

## プログラム A

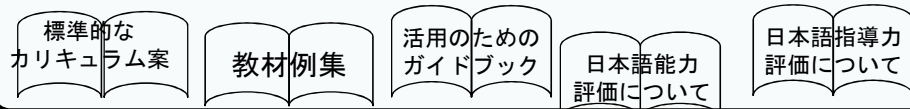
※新規応募不可（継続団体のみ）

### 日本での生活に必要な日本語を習得

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組  
「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組に対する支援を行う。

○日本語教育の実施 ○人材の育成 ○教材の作成

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の普及



## プログラム B

※新規応募不可（継続団体のみ）

### 外国人の円滑な社会生活の促進

地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組等に対する支援を行う。

(取組例) 防災や地域行事と連携した日本語教育の取組 等

## プログラム C

### 特定のニーズに対応する日本語教育の推進

地域における日本語教育で共通する特定のニーズや課題解決のための先進的な取組

ICTを活用した先進的な日本語教育の取組や地域で生活する外国人の特定のニーズに応じた日本語教育の取組等に対する支援を行う。

(想定される取組例)

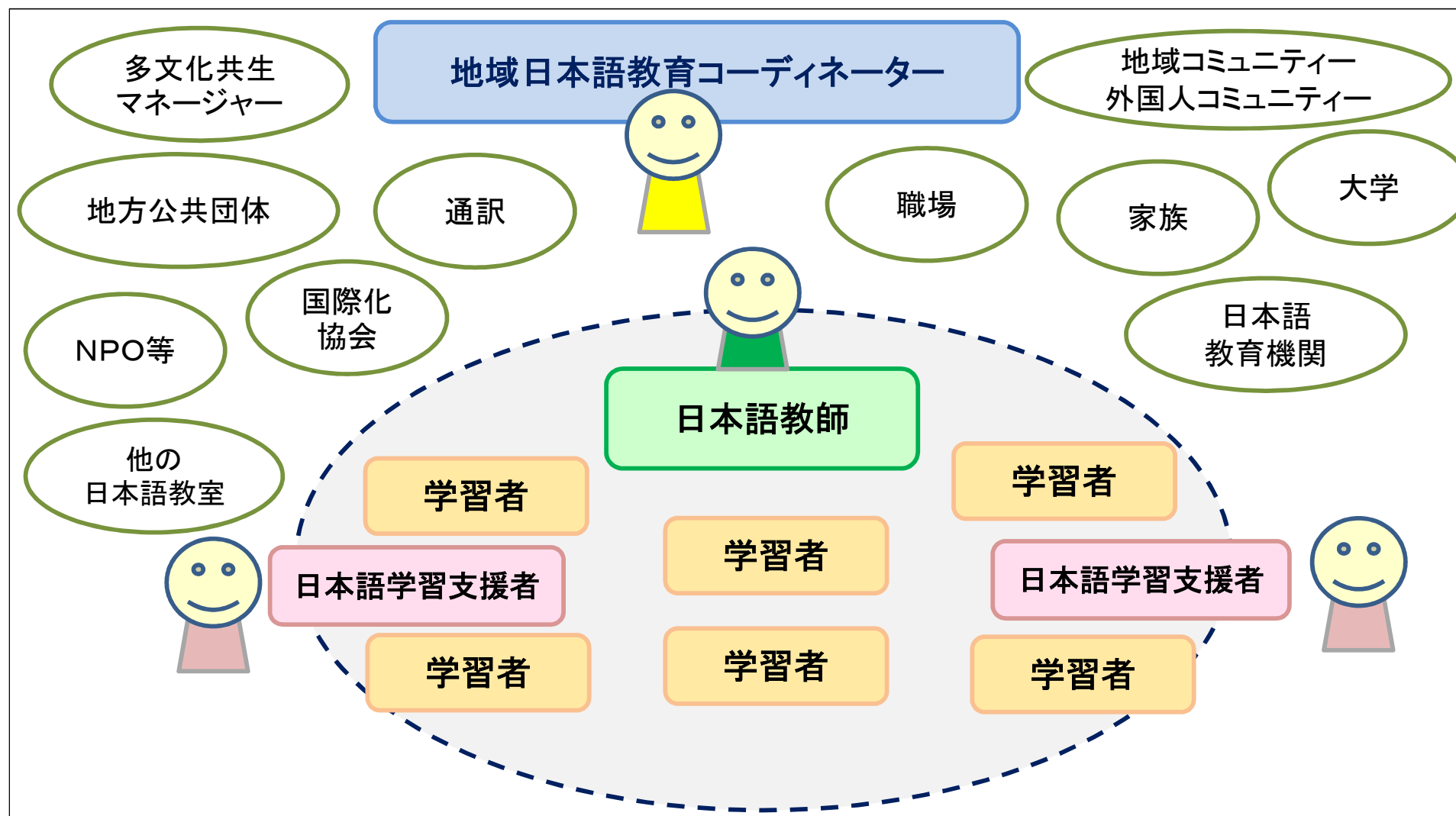
- ・ICTを活用した物理的制約のある外国人に対する日本語教育の取組  
例：山間部や豪雪地帯などに居住する外国人に対し、ZOOM等を利用した効果的な日本語教育を行う取組への支援
- ・就労等の事情により時間的制約のある外国人に対する日本語教育の取組  
例：企業等と協力し、就労後に学べるよう夜間に教室を開講するなど日本語学習に課題を抱える外国人に対する日本語教育を行う取組への支援

※令和3年度以降プログラムA及びBの新規募集停止により令和4年度未で完全統合予定

統合

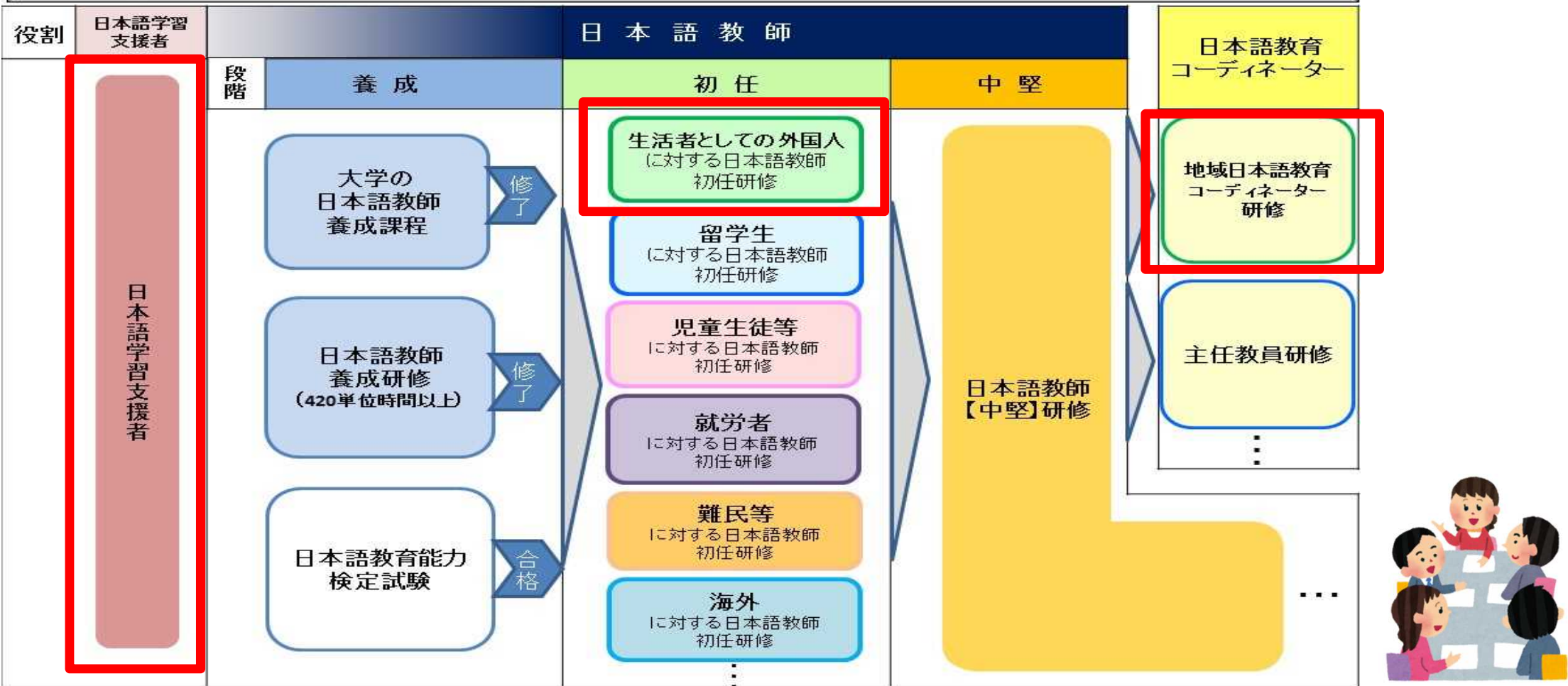
先進的な取組の支援を通じて、外国人の日本での生活に必要な日本語習得、円滑な社会生活の促進、さらに特定のニーズに対応する日本語教育の推進を図る

# 「生活者としての外国人」に対する日本語教育人材の連携の一例



「生活者としての外国人」が日本語を使って相互理解を図り、社会の一員として地域で生活が送れるよう、地域日本語教室が運営されます。地域日本語教育コーディネーターは、地域の行政機関・NPO、コミュニティー等と連携して、各地域の特徴や学習者のニーズを把握して日本語教育プログラムを作ります。日本語教師は、日本語教育プログラムを踏まえ、学習者に応じて日本語教育を実践します。日本語学習支援者がいる場合は、学習者に寄り添いながら学習を支援します。

(参考) 日本語教育人材の役割・段階・活動分野に応じた養成・研修のイメージ



日本語教育人材		受講対象	養成・研修の実施機関
日本語教師	養成	○日本語教師を目指す者	○大学等の教育研修機関
	初任	○日本語教師【養成】を修了した者 ○当該活動分野で新たに日本語教育に携わる者	○教育現場におけるOJT研修や大学等の教育研修機関
	中堅	○各活動分野において初級から上級学習者の指導に十分な経験(2400単位時間以上※)を有する者	○大学等の教育研修機関
日本語教育コーディネーター	地域日本語教育コーディネーター	○中堅を経て、地域日本語教育において3年以上の実務経験を有し、地方公共団体等でコーディネート業務にあたる者	○文化庁、地方公共団体及び大学等の教育研修実施機関
	主任教員	○日本語教育機関において常勤経験3年以上を有する者	○大学等の教育研修機関
日本語学習支援者		○多文化共生・日本語教育に興味関心を持つ者	○地方公共団体、大学等の教育研修機関、NPO等

※1単位時間は45分以上とす

# 課題

1. 単年度事業は使いにくい
2. 半額補助・助成は使いにくい
3. 自治体との連携が困難
4. 事業に「枠」があって使いにくい
5. 行政とのつながりの作り方がわからない
6. 成功事例の共有が必要
7. 地域ボランティアへの負担が大きい
8. 地域間による支援の格差が大きい



御参考(令和4年度概算要求)

## 背景・課題

我が国の在留外国人は令和2年末で289万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響で、入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化しているものの、政府の外国人労働施策や留学施策により、今後も在留外国人や日本語学習者数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年度改訂）や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月公布・施行）」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を推進**。

1

日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2

日本語教育の質を向上させるための施策が必要

## 事業内容

### 1 確保 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

**①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進**  
604百万円（500百万円）  
令和元年以降、地域日本語教育の中核を担う都道府県等が、市町村や関係機関と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。  
令和4年度は、全体の7割を達成（47/67）、「日本語教育の参照枠」を活用した日本語教育を推進。

**②日本語教室空白地域解消の推進強化**  
192百万円（152百万円）  
○ 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。  
○ インターネットを活用した日本語学習教材（つながるひろがる にほんごでのくらし）の開発・提供。  
令和4年度は「日本語教育の参照枠」を踏まえて動画コンテンツを追加。

**③日本語教育の先進的取組に対する支援等**  
27百万円（44百万円）  
NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。

**⑤日本語教育のための基盤的取組の充実**  
7百万円（7百万円）  
○ 日本語教育に関するポータルサイト（NEWS）を運用。  
○ 日本語教育に関する最新情報・先進事例等を共有する日本語教育大会等を開催。

### 2 向上等 日本語教育の質の向上

**①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用**  
221百万円（200百万円）  
文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の教育内容、モデルカリキュラムに基づく日本語教師養成・現職者研修のカリキュラム開発・実施・普及を行う。  
令和4年度は、就労及び地域日本語教育の人材に対する研修機会を拡充。

**②日本語教育に関する調査及び調査研究**  
34百万円（32百万円）  
外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策や日本語教育の推進に関する法律を踏まえ、日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。（実態調査、日本語教育の参照枠の検証、日本語教育機関の多言語ポータルサイトの調査 等）

**③日本語教師の資格等に係る施策の充実（新規）**  
86百万円（-百万円）  
公認日本語教師（仮称）の国家資格について次期通常国会への法案提出を踏まえ、資格取得に係る試験内容や試験実施機関、教育実習に必要なプログラム内容等の調査を実施。

**④「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等（新規）**  
51百万円（-百万円）  
文化審議会国語分科会において令和3年度中に「日本語教育の参照枠」及びその活用のための手引きが策定される予定。  
生活・留学・就労等の分野において「日本語教育の参照枠」に基づく教育モデル（カリキュラム、教材、評価方法等）を開発し、公開。

### アウトプット（活動目標）

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

### アウトカム（成果目標）

- ・日本語学習者の増（日本語教育環境の整備）

### インパクト（国民・社会への影響）

- ・外国人との共生社会の実現

# 外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

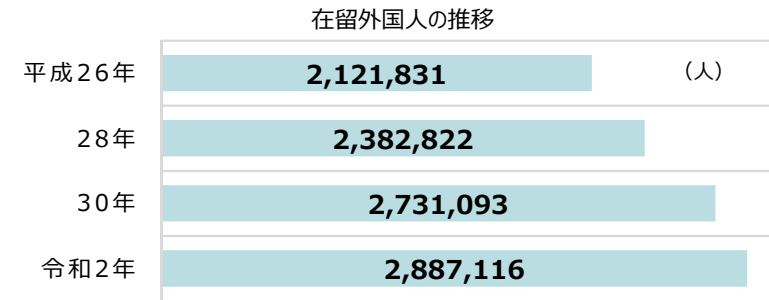
令和4年度要求・要望額  
(前年度予算額)

604百万円  
500百万円)



## 背景・課題

- ①新しい在留資格の創設等の国の施策によって、我が国の在留外国人数は増加傾向であり、日本語教育の重要性が高まっている。
- ②平成30年より外国人材の受入れ環境の充実のための「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年改訂）が推進されるとともに、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」が閣議決定された。
- ③同法において、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが責務と初めて位置付けられ、関係機関との連携強化や必要な体制の整備に努めることとされており、その推進の重要性が高まっている。
- ④日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議において、日本語教育機関における日本語教育の水準の維持向上を図るための仕組みの方向性が示された。
- ⑤文化審議会国語分科会において、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法に関する共通の指標となる「日本語教育の参照枠」を令和3年度末にとりまとめる予定である。



出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年末現在）

## 事業内容

### 1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助事業者：都道府県・政令指定都市、補助率1/2】 ≪令和3年度採択実績≫件数：42件（継続34件、新規8件）

- 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」、地域内の日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」、日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」の設置等の広域での総合的な体制づくり
- 日本語教育機関、企業等の関係機関と連携し、日本語教師を活用した先導的な日本語教育の実施
- 外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会を実現していくため、「日本語教育の参照枠」を活用し、学習者の更なる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育
- 市町村が都道府県をはじめとする関係機関と連携して行う日本語教育、日本語教育の重要性の理解を促進する住民向けセミナー等の広報活動等への支援 ※市町村へは県事業の中で間接補助（令和3年度より特別交付税措置）

【件数・単価】40箇所→47箇所

1,150万円→1,200万円程度（市町村への支援 各県4件→5件）を想定

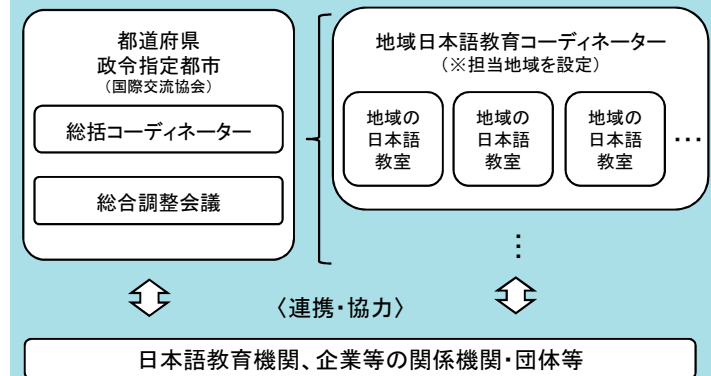
【事業期間】令和元年度～

### 2. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】

- 都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等の開催



### 地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり



### アウトプット（活動目標）

- ①地域日本語教育の環境を強化するため、総括コーディネーターの配置や総合調整会議の設置等を通じた日本語教育の促進
- ②本事業の優良事例等の普及と連携強化の促進（情報交換の機会の提供）

### アウトカム（成果目標）

国内に居住する外国人の日常生活に必要な日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。  
 （令和3年度より日本語を学習した外国人に対してアンケートを実施し、社会生活の変化を測定予定）

### インパクト（国民・社会への影響）

- ①外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につながる
- ②日本人が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、共生社会の実現につながる
- ③日本語教室は、外国人にとって、日本語のみならず地域での生活を知るとともに学習できる場でもあり、地域社会との接点としてセーフティネットとして機能する

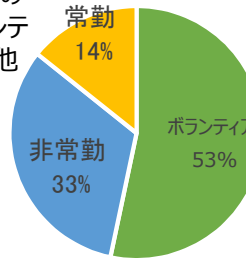
## 背景・課題

在留外国人等が増加する一方、日本語学習ニーズの多様化・高度化に対応する人材が不十分であり、日本語教育機関で勤務する日本語教師が適切な指導を行える専門的な知識及び技能を有していることを保証する仕組みが必要。

このため、公認日本語教師の国家資格を創設するとともに、政省令の策定のための協力者会議の開催や、試験の実施に向けた調査研究、研修システムの開発といった、制度実施に必要となる予算事業を確実に実行することにより日本語教育の水準の維持向上を図り、外国人等が日常生活や社会生活を円滑に営むことができる環境を整備し、在留外国人等の日本における円滑な社会包摂の実現を図る。

国内の日本語教育人材のうち、現在約5割をボランティアによる者が占め、その他非常勤による者が3割、常勤による者は1割強。

文化庁「国内の日本語教育の概要」(令和元年11月1日現在)



### ○成長戦略FU(令和3年6月18日)抜粋 ii) 高度外国人材の受入促進(教育プログラム等の充実)

・日本語教育の推進に関する法律等に基づき、日本語教師の能力等を証明する新たな資格や日本語教育機関の水準の維持・向上を図るための仕組みについて、2022年通常国会での法案提出も視野に、2021年度中に検討を進める。

## 事業内容

### 政令・省令検討のための調査研究協力者会議の開催

要求額：4百万円

- 日本語教師の資格化及び日本語教育機関の類型化に係る法律が令和4年度に成立予定であることを踏まえ、政令及び省令の検討に当たり、制度をより実状に沿ったものとするため、調査研究会議を設置し有識者の意見を聞く。
- 【検討課題：(資格)指定日本語教師養成機関の認定基準、試験実施機関及び登録機関の要件等、(機関の類型化)評価制度の基準の詳細、第三者認定機関の詳細等】
- ・事業期間：令和4年度

### 公認日本語教師試験等の運用のための調査研究

要求額：82百万円

- 国家資格の運用には、日本語教師の能力を判定するための試験の開発を行う必要がある。本事業では、適切な試験実施に向け試験内容の詳細や試験実施体制について、有識者会議の設置やヒアリング調査等を通じ検討を行う。

① 下記②及び③に関する調査研究協力者会議の開催 ・要求額：4百万円 ・事業期間：令和4年度～令和6年度

#### ② 日本語教育能力試験の実施に向けたシステム開発

➡試験の受付や、受験者のデータ蓄積、回答分析等が可能な試験運用システムの開発を行う。令和4年度はシステムの仕様定義を行う予定。

- ・要求額(案)：56百万円
- ・事業期間：令和4年度～令和6年度

#### ③ 自己研鑽研修に関するシステム開発

➡公認日本語教師には、「知識及び技能向上のための研修」の受講による自己研鑽が義務づけられることになるが、各教師が研修を受講し、データを蓄積するための研修システムを構築。令和4年度はシステムの仕様定義のためのアンケート調査等を行うほか、既存の研修等の内容と「必須の教育内容」との整合性を調査するなど、既存の研修と本研修システムの紐づけを行うためのヒアリング調査等を実施する。

- ・要求額：22百万円
- ・事業期間：令和4年度～令和6年度

### アウトプット(活動目標)

- ・政省令の策定やシステム開発等資格化に必要な環境の整備
- ・公認日本語教師を配置する日本語教育機関の増加

### アウトカム(成果目標)

- ・日本語教師の量的・質的向上を図り、多様化・高度化する学習ニーズに対応
- ・日本語学習者の増加及び日本語に困難を抱える在留外国人の減少

### インパクト(国民・社会への影響)

在留外国人等の日本における円滑な社会包摂の実現



## 背景・課題

在留外国人の増加及び在留資格や背景の多様化を受けて、求められる日本語教育の内容も多様化している。しかし、**日本語教育の内容やレベル・評価の指標となる共通の基盤がない**ため、教育機関や試験団体は独自の指標や基準で教育・評価を実施しており、国内外の教育機関の連携が図りにくくなっており、在留資格や進学・就職の要件として日本語能力を示す上でも課題となっている。

令和3年度末に文化審議会国語分科会が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する**共通の指標として「日本語教育の参照枠」**(いわば物差し)を策定予定であることから、これを活用した日本語教育モデルの開発が必要である。



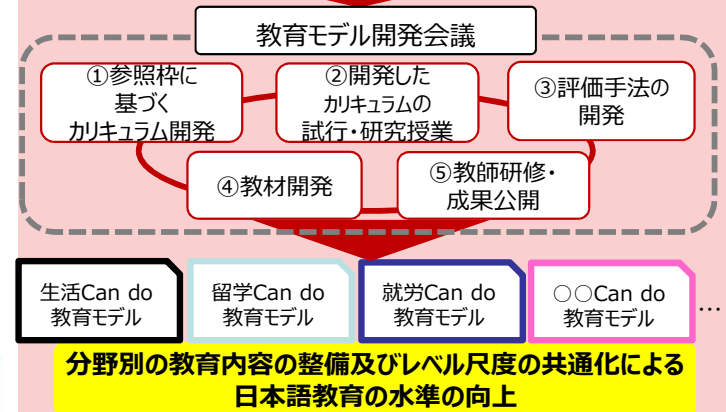
## 事業内容

### 「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業 (新規) > 5機関×1000万円 (予定)

「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文: Can doという。)やレベル尺度(A1~C2の6段階)等に対応した教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等に、同参照枠を活用した生活・留学・就労等の各分野のモデルとなる「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。

### 「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業

- (1) 地方公共団体が実施する**生活**のための日本語教育機関
- (2) **留学生**を対象とした日本語教育機関
- (3) **就労**のための日本語教育実施機関 など



※外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策 (令和3年6月改訂)

※日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針 (令和2年6月)

### 1. 【参照枠を活用した教育モデルの開発】

※10年以上の実績を有する日本語教育機関を対象とする

- 事業運営委員会の設置・運営
- Can doに基づくカリキュラム開発・試行
- 教育機関内の教師研修の開発
- 評価法・教材等の開発



### 2. 【開発した教育モデルの分野所管行政機関による活用を促進】

※1で開発した教育モデルを広く公開する

- ◆ 開発した教育・研修モデルの公開
- ◆ 授業研究のための公開授業



### アウトプット (活動目標)

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの開発
- ② 教育実践活動のモデルの構築
- ③ 教育内容に応じた評価手法の開発
- ④ 公開授業・教師研修の開発
- ⑤ 分野別日本語教育の連携モデルの開発

### アウトカム (成果目標)

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの質の向上
- ② 教育実践活動のモデル構築による授業改善
- ③ 教育内容に応じた評価手法の改善
- ④ 公開授業・教師研修による教育の質の向上
- ⑤ 分野別日本語教育の連携

### インパクト (国民・社会への影響)

- 国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連携による日本語教育の推進
- 我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育の質の向上
- 共生社会の実現に寄与